

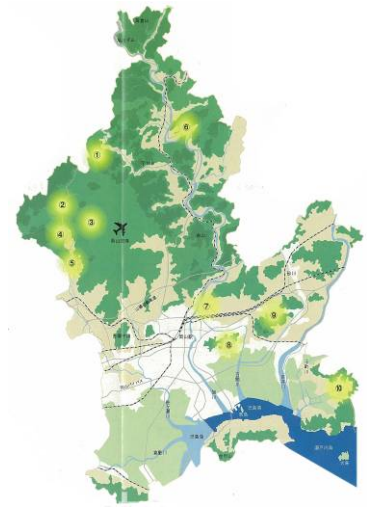
## 地域における生物多様性保全活動

### IV 岡山市身近な生きものの里事業（岡山県岡山市）

#### 1. 活動の背景

岡山市では、市域全体に豊かな生態系が損なわれてきていた状況等をふまえ、平成 22 年に「地域主体による生物多様性の保全を推進する条例」を制定した。

この条例を根拠として、同年より、身近な生き物をシンボルにした市民による地域づくり活動を促進するための「岡山市身近な生きものの里事業」を開始した。現在、市内の 10 箇所において、ホテルやヤマセミ、カタクリなどをシンボル種として位置付け、地域の様々な主体が連携して保全活動に取り組んでいる。



「身近な生きものの里」10 箇所  
(出典：岡山市資料)

#### 2. 活動の主体と各主体の関わり

##### ○岡山市（環境局環境保全課）

- …条例等の制度づくり、活動助成（資材、謝金等の提供）、活動保険への加入  
情報提供等

##### ○活動団体（地域住民を中心に結成）

- …シンボル種の生息・生育環境の保全活動、パトロール、啓発活動、学習会の開催等

##### ○小学校

- …総合学習の時間等を利用しての活動への参加

##### ○大学・専門団体（岡山理科大学、日本野鳥の会等）

- …観察会の指導やビオトープの造成に関する専門的な助言

#### 3. 活動の特徴

##### ○子どもを重視した活動

- …地元の小学校と連携を図り、総合学習や課題授業として小学生が生物多様性保全活動に積極的に参加できる体制を整備。持続可能な開発のための教育(ESD)の地域拠点にもなっている。

川ガキ講座やホテル観察会など、子ども対象とした多くの行事を開催。

##### ○地域づくりを目的とした活動

- …「地域づくり」をキーワードとして、地域住民が中心となった活動団体や地元の小学校が核となり、地域の様々な関係者を巻き込みながら地域密着型の活動を実施。

